

仕様書

1 件名

硬貨計算機（置台付）の購入及び保守の委託
(Coin counting machine)

2 数量

硬貨計算機（置台付き） 63 台

3 基本要件

別添 1「機器仕様書」及び別添 2「保守仕様書」に記載されている項目を満たすものであること。

4 納入場所等

納入対象店舗及び納入数量等は、株式会社ゆうちょ銀行 事務部門 事務統括部 日
締・資金担当（以下「主管担当」という。）から、納入指示書により指示する。

なお、納入場所は別添 3「納入内訳書」のとおり。

5 納入期限

- (1) 詳細については、主管担当より別途、指示する。
- (2) 大規模自然災害やパンデミック等、作業計画に多大な影響を及ぼす事象が生じた場合は、速やかに主管担当と対応を協議すること。
- (3) 最終納入期限は、2027 年 3 月 26 日(金)とする。

6 保守期間及び保守体制

別添 2「保守仕様書」のとおり

7 納入方法

主管担当の指示により硬貨計算機（置台付）の納入を実施すること。

- (1) 納入指示は主管担当が納入期限の 2 ヶ月前までに発注指示書により指示をする。
- (2) 納入前に納入場所の社員と納入日時の調整をし、了解を得ること。また、納入の際は、納入場所の社員の指示に従うこと。
- (3) 機器設置後、梱包材等は引き取ること。
- (4) 納入時に納入場所に設置している更改旧品（硬貨自動包装機）を引き取ること。
- (5) 納入時に機器の取り扱い説明を実施すること。
- (6) 納入の際は、「納品書」を提出すること。なお、提出書類の返送が必要な場合は、返信用封筒も添付すること。おって、返送に係る費用は受託者負担とする。

8 守秘義務

- (1) 受託者及びその業務の一部について再委託を受けた者は、本契約に関して株式会社ゆうちょ銀行が秘密であることを示して開示した情報等及び契約履行過程で生じた納入成果物等に関する情報を本契約の目的以外に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。
- (2) 当該情報等を本契約以外の目的に使用し、又は第三者に開示する必要がある場合は、事前に主管担当の承認を得ること。

- (3) 株式会社ゆうちょ銀行は、受託者に対し当該情報等について上記(1)及び(2)に定める守秘義務を負わせるものとし、受託者がその責めに帰すべき事由により当該守秘義務に違反した場合は、株式会社ゆうちょ銀行は、受託者に対し損害賠償を請求することができるものとする。
- (4) 守秘義務については、本件業務完了後も存続するものとする。

9 その他

- (1) 本件に関する詳細については、主管担当（03-3477-1749）の指示によること。
- (2) 本品の故障、修理等に関し、調査、報告及び資料の提供を求められた場合は、速やかに要求に応じること。
- (3) 入札参加を希望するものが別添1「機器仕様書」に記載の同等品で応札予定である場合、入札参加申請時に「同等性証明書」を提出し、別添1「機器仕様書」の内容を満たしているか確認を受けること。

なお、入札参加資料提出期限までに、入札参加を希望する者が東京都23区内に確認できる場所を確保のうえ、機器見本により主管担当の確認を受けること。
- (4) 本契約の履行に従事する貴社役員及び労働者（再委託先の役員及び労働者を除く。）に対し、公益通報者保護法に係るゆうちょ銀行通報窓口についてゆうちょ銀行指定の周知文を受領したことを確認の上、当該周知文を用いて周知に努めること。

機器仕様書

1 品名

硬貨計算機（置台付き）
(Coin counting machine)

2 銘柄等

硬貨計算機、置台及び耐震備品は、「4 基本的要件」を満たすものとする。

3 基本設計

本体の設計に当たっては、P L（製造物責任）法に基づき、設計すること。

4 基本的要件

- (1) 外形寸法は、幅 4 3 1 mm×奥行 4 5 0 mm×高さ 3 0 0 mm 以下（ただし、突起物を除く。）であること。
- (2) 重量は、2 2 kg 以下であること。
- (3) 電源は、A C 1 0 0 V 5 0 / 6 0 Hz とする。
- (4) 消費電力（稼働時）は、8 1 W以下であること。
- (5) 現行流通硬貨の全金種（6 金種）について、任意の一金種を計数できること。
また、硬貨排出口の部分に硬貨袋を取りつけ、計算した硬貨を直接硬貨袋に収納できること。
なお、指定外の径の硬貨を検知することができること。指定外の小径の硬貨については、自動的に排除するとともに排除後は作業を継続できること。
- (6) 磁気センサーによって硬貨の材質を検知し、指定貨とは異なる材質の硬貨を検知した場合はエラーを表示し計数を停止させる機能を有すること。
- (7) 5 0 0 円硬貨については、2021 年発行 5 0 0 円（バイカラー・クラッド貨）、2000 年発行 5 0 0 円（ニッケル黄銅貨）、1982 年発行 5 0 0 円（白銅貨）を計数でき、白銅貨の排除/受付の設定が可能なこと。
- (8) 計数速度は、3, 0 0 0 枚/分以上であること。
- (9) 計数表示は 6 桁以上、バッチ表示は 5 桁以上で表示できること。
- (10) ∞, 100, 1000, 2000, 4000, 5000 枚のバッチ枚数ボタンおよび 1~9999 の任意のバッチ枚数を設定できるボタンを 3 つ以上有すること。
- (11) ホッパー容量（1 0 円貨基準）は、4, 0 0 0 枚以上であること。
- (12) 硬貨の供給は自動供給方式であること。
- (13) 硬貨投入口の回転盤上に残留がある場合は、センサーによってこれを自動検知できること。
- (14) 計数終了後は、自動停止すること。
- (15) 異常の場合は、エラーを表示し、作動停止すること。
- (16) 選別精度は、硬貨の直径差 0. 6 mm 以上のものを選別できること。
- (17) 硬貨選別板の材質は、H R C 5 5 以上であること。
- (18) 硬貨排出口の下に市販のカートンを水平に設置し、硬貨の受けができること。
- (19) 硬貨投入口に蓋があること。
- (20) 計数中の騒音が、おおむね 8 0 デシベル以下であること。
- (21) 電気用品安全法の基準に適合しており、また、適合している旨の表示を行うこと。

- (22) 硬貨計算機には置台を付属し、置台の大きさは、幅 435mm×奥行 530mm×高さ 480mm 以下（高さはキャスター含む）であること（但し、突起物は除く）。
- (23) 置台はストッパーキャスター付きとし、硬貨計算機及び貨幣の重量を合わせ概ね 50 kg の荷重に耐え得る十分な安定性及び強度を持つこと。
- (24) 置台には機器を設置する際、安定性を確保するため機器下面に敷く耐震のためシートを付属すること。
- (25) 保守、メンテナンスの拠点を、別添 3「納入内訳書」の各納入先の所在地に有していること。

5 保証

本品には、天災その他不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、納入の日から起算して満一年間、故障を無償で修理する旨を明記した保証書を添付すること。

6 パンフレット等

- (1) 本品には、次のことを記載したパンフレット等を 1 台に 1 部添付すること。

- ア アフターサービス用保守業者名、住所、電話番号等

- イ 取扱説明

- ウ 点検、整備、軽微な故障箇所の発見及び修理方法のマニュアル

- (2) 上記パンフレット等は、主管担当に 2 部提出すること。

保守仕様書

1 履行場所

別添 3「納入内訳書」に記載の場所。

2 保守期間

機器納入日から 5 年間

ただし、天災その他不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、納入の日から起算して満一年間の故障は無償で修理すること。

3 保守方法

(1) 定期点検

ア 定期点検の内容等

別途指示する「定期点検項目表」に基づき、年 2 回（6 か月に 1 回）実施すること。

イ 定期点検の実施日

定期点検の実施は、次のとおりとする。ただし、受託請負者の都合以外の特別な事情が発生した場合は、納入先店舗等の長等（以下「店長」という。）と協議して変更できる。

(ア) 第 1 回目

無償保証期間が終了する月の翌月又は翌々月に実施する。

(イ) 第 2 回目以降

直前の実施月から起算して、4 か月以上 8 か月以内に実施する。

(ウ) 実施の通知

店舗等に出向く場合、あらかじめ、その旨を当該店舗の店長に通知する。

(2) 故障修理

主管担当又は保守履行場所の店長から故障修理を要するとの連絡があった場合は、速やかに（当日又は翌営業日。）該当の店舗に出向き修理すること。

また、店長の承認があれば、故障修理と併せて定期点検を実施することができる。おって、性能、品質を保持するため、保守部品は納入後最短 7 年間、保有すること。

(3) 作業時間

定期点検及び故障修理を実施する場合の作業時間は、原則として平日の 9 時から 17 時までとする。（土、日曜日及び 12 月 31 日、1 月 2 日及び 1 月 3 日並びに祝日振替休日その他の国民の祝日に関する法律に定める休日は除く。）

ただし、真にやむを得ない事情により、主管担当又は該当店長から上記時間外に保守を実施するよう要求された場合は、可能な限りその要求に応じること。時間外指定が多発して保守体制に影響を及ぼす場合は、主管担当と別途、協議すること。

4 保守範囲外作業

次の作業は保守の範囲外の作業とする。

(1) 当行社員及び第三者の取扱い上の不注意による機器の障害修復作業

(2) 保守会社指定以外の部品、付属品、消耗品の使用に起因する機器の障害修復作業

(3) 天災地変、落雷による異常電圧、その他これらに類する不可抗力の事象に起因する機器の障害復旧作業

- (4) 保守会社の承認を得ず実施された機器の変更及び他の機器への接続、不良な設備環境に起因する機器の障害復旧作業
- (5) その他保守会社の責に帰することができない機器の障害復旧作業
- (6) 機器のオーバーホール、移動設置及び立会い作業
- (7) 機器外部の電気工事及び機器に関する回線接続のための工事に対する立会い作業
- (8) 機器の性能変更、仕様変更作業

5 保守料金

- (1) 保守料金には、定期点検費、交通費、故障修理費及びすべての交換部品代金（消耗品を除く。）を含むものとする。
- (2) 毎月分、保守料金を支払うので「完了届」に定期点検及び故障修理の実績を明記した「作業報告書」（様式適宜）を添付の上、主管担当に毎月提出すること。
なお、定期点検及び故障修理がなかった場合は、定期点検及び故障修理がなかった旨を明記した適宜様式を添付すること。
- (3) 契約期間の途中で契約を解約または台数を変更した場合は、契約対象月までの保守料金を請求するものとする。

6 保守実施報告

保守会社は、定期点検または故障修理を行った場合は、作業内容及び交換部品の明細を記録した「作業報告書」（様式適宜）を作成し、支払請求時に「完了届」（様式適宜）と併せて主管担当へ提出すること。

また、毎月の保守実施状況を Microsoft Excel で作成の上、翌月に主管担当まで電子メール等により提出すること。

7 その他

- (1) 保守員の訪問に際しては、社員証等を当該店舗の責任者に提示し、了解を得た上で作業に着手すること。
- (2) 主管担当から当該機器の保守業務に関し、報告もしくは資料の提出を求められた場合は、これに応じること。

納入内訳書

品名：硬貨計算機（置台付）

単位：台

納入店名	納入場所	納入品名	納入数量	更改旧品
いわき店	〒970-8799 福島県いわき市平字正月町 4 9 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
郡山店	〒963-8004 福島県郡山市中町9-5 エルパーク中町 1階	硬貨計算機（置台付）	1	1
宇都宮店	〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町 4 - 1 7	硬貨計算機（置台付）	1	1
高崎店	〒370-8799 群馬県高崎市高松町 5 - 6	硬貨計算機（置台付）	1	1
所沢店	〒359-8799 埼玉県所沢市並木 1 - 3	硬貨計算機（置台付）	1	1
春日部店	〒344-8799 埼玉県春日部市中央 1 - 5 2 - 7	硬貨計算機（置台付）	1	1
上尾店	〒362-8799 埼玉県上尾市谷津 1 - 8 7 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
大宮店	〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町 1 - 6 3 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
桶川店	〒363-8799 埼玉県桶川市若宮 1 - 6 - 3 0	硬貨計算機（置台付）	1	1
川越店	〒350-8799 埼玉県川越市三久保町 1 3 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
若葉店	〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央 2 - 9 - 1 0	硬貨計算機（置台付）	1	1
市川店	〒272-8799 千葉県市川市平田 2 - 1 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
浦安店	〒279-8799 千葉県浦安市東野 1 - 6 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
松戸店	〒270-0021 千葉県松戸市小金原 6 - 6 - 3	硬貨計算機（置台付）	1	1
水戸店	〒310-8799 茨城県水戸市三の丸 1 - 4 - 2 9	硬貨計算機（置台付）	1	1
つくば店	〒305-8799 茨城県つくば市吾妻 1 - 1 3 - 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
京橋店	〒104-8799 東京都中央区築地 4 - 2 - 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
葛西店	〒134-8799 東京都江戸川区中葛西 1 - 3 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
品川店	〒140-8799 東京都品川区東大井 5 - 2 3 - 3 4	硬貨計算機（置台付）	1	1
代々木店	〒151-8799 東京都渋谷区西原 1 - 4 2 - 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
豊島店	〒170-8799 東京都豊島区東池袋 3 - 1 8 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
小金井店	〒184-8799 東京都小金井市本町 5 - 3 8 - 2 0	硬貨計算機（置台付）	1	1
武蔵野店	〒180-8799 東京都武蔵野市西久保 3 - 1 - 2 6	硬貨計算機（置台付）	1	1
三鷹店	〒181-8799 東京都三鷹市野崎 1 - 1 - 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
調布店	〒182-8799 東京都調布市八雲台 2 - 6 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
町田店	〒194-8799 東京都町田市旭町 3 - 2 - 2 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
横浜店	〒220-8799 神奈川県横浜市区西高島 2 - 1 4 - 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
鶴見店	〒230-8799 神奈川県横浜市区鶴見中央 3 - 2 2 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
青葉台店	〒227-0062 神奈川県横浜市区青葉区青葉台 1 - 1 3 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
横浜緑店	〒226-8799 神奈川県横浜市区緑区中山 4 - 3 2 - 3 0	硬貨計算機（置台付）	1	1
保土ヶ谷店	〒240-8799 神奈川県横浜市区保土ヶ谷区川辺町 2 - 8	硬貨計算機（置台付）	1	1
横浜泉店	〒245-8799 神奈川県横浜市区泉区和泉中央北 1 - 4 1 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
川崎店	〒210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町 1 - 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
登戸店	〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸 1 6 8 5 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
橋本店	〒252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本 5 - 2 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
茅ヶ崎店	〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 1 3 - 2 0	硬貨計算機（置台付）	1	1
大和店	〒242-8799 神奈川県大和市深見西 3 - 1 - 2 9	硬貨計算機（置台付）	1	1
長野支店	〒380-8799 長野県長野市南泉町 1 0 8 5 - 4	硬貨計算機（置台付）	1	1
飯田店	〒395-8799 長野県飯田市鈴加町 1 - 7	硬貨計算機（置台付）	1	1
富山店	〒930-8799 富山県富山市桜橋通り 6 - 6	硬貨計算機（置台付）	1	1
福井店	〒910-8799 福井県福井市大手 3 - 1 - 2 8	硬貨計算機（置台付）	1	1
豊橋店	〒440-8799 愛知県豊橋市神明町 1 0 6	硬貨計算機（置台付）	1	1
清水店	〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻 1 - 9 - 2 7	硬貨計算機（置台付）	1	1
沼津店	〒410-8799 静岡県沼津市寿町 1 - 2 5	硬貨計算機（置台付）	1	1
守山店	〒463-8799 愛知県名古屋市中区小幡中 2 - 1 - 6 7	硬貨計算機（置台付）	1	1
千種店	〒464-8799 愛知県名古屋市中区千種区今池 4 - 9 - 1 8	硬貨計算機（置台付）	1	1
中村店	〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町 3 - 4 7	硬貨計算機（置台付）	1	1
四日市店	〒510-8799 三重県四日市市沖の島町 4 - 9	硬貨計算機（置台付）	1	1
松阪店	〒515-8799 三重県松阪市南町 1 7 8 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
生駒店	〒630-0299 奈良県生駒市谷田町 1 2 3 4 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
天王寺店	〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上汐 5 - 5 - 1 2	硬貨計算機（置台付）	1	1
阿倍野店	〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町 1 - 4 7 - 1 6	硬貨計算機（置台付）	1	1
池田店	〒563-8799 大阪府池田市城南 2 - 1 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
吹田店	〒564-8799 大阪府吹田市穂波町 4 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
寝屋川店	〒572-8799 大阪府寝屋川市初町 4 - 5	硬貨計算機（置台付）	1	1
兵庫店	〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通 2 - 2 - 1 9	硬貨計算機（置台付）	1	1
西宮店	〒662-8799 兵庫県西宮市和上町 6 - 2 8	硬貨計算機（置台付）	1	1
八尾店	〒581-8799 大阪府八尾市陽光園 1 - 5 - 5	硬貨計算機（置台付）	1	1
藤井寺店	〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘 3 - 1 1 - 1 4	硬貨計算機（置台付）	1	1
福山店	〒720-8799 広島県福山市東桜町 3 - 4	硬貨計算機（置台付）	1	1
呉店	〒737-8799 広島県呉市西中央 2 - 1 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
山口店	〒753-8799 山口県山口市中央 1 - 1 - 1	硬貨計算機（置台付）	1	1
別府店	〒874-8799 大分県別府市餅ヶ浜町 4 - 2 3	硬貨計算機（置台付）	1	1

※更改旧品は現在配備している硬貨自動包装機を引き取ること。